

1 - (6) 京都の文化財の保護と活用のための総合的対策

(文化庁)

京都市内には多数の文化財が集積していることから、他都市に比べて保護に伴う保存修理事業や防災施設整備事業の需要が大きいという、市内に残されている数多くの史跡をより良好に保存するために多額の経費を必要としています。また、動く美術館と称される祇園祭山鉾巡行にも多額の経費が必要とされるため、財政措置を講じられるよう提案・要望します。

併せて、市内中心部に平安京跡を有する歴史都市であることから、埋蔵文化財包蔵地の面積も広く、埋蔵文化財の発掘調査、並びに出土遺物の保管に対しても一層の財政支援が不可欠です。

また、文化財保護法改正に伴う文化財登録制度の導入による経費負担に対する財政措置や、権限の委譲による行政の効率化が求められています。

京都という宝を次代へと引き継ぐためにも、財政措置の拡大をはじめとする総合的な対策を図られるよう提案・要望します。

提案・要望事項

- 1 未指定文化財の総合的な調査及び出土遺物の管理に対する財政措置
- 2 文化財所有者に係る税負担の軽減
- 3 重要無形民俗文化財祇園祭山鉾巡行に対する財政措置
- 4 文化財保護法により都道府県に委任されている権限の本市への委任
- 5 埋蔵文化財の発掘調査に係る国庫補助金の補助率の引上げ
- 6 史跡等先行取得事業補助金の補助率の引上げ
- 7 史跡等整備事業補助金の補助率の引上げ
- 8 文化財保存修理事業に係る国庫補助金の補助率の引上げ
- 9 文化財保護法改正に伴う地方財政措置の拡大

主な要望先：文化庁（文化財部伝統文化課・記念物課・美術学芸課・参事官（建造物担当））

京都市の担当課：文化市民局 文化部 文化財保護課長 石崎 了 075-222-4112

文化市民局 埋蔵文化財調査センター長 浅野保夫 075-441-5261

< 京都市の取組・現状 >

公有化済で未整備の史跡

史 跡 名	面 積	公有化完了年度
鳥 羽 殿 跡	9,553 m ²	昭和 50 年度
醍醐寺境内（栢杜遺跡）	5,345 m ²	昭和 58 年度
御 土 居（大 宮）	9,555 m ²	昭和 63 年度
平 安 宮 豊 楽 殿 跡	543 m ²	平成 5 年度
栗 栖 野 瓦 窯 跡	3,276 m ²	平成 5 年度
檜 原 廃 寺 跡	4,366 m ²	平成 16 年度

○ 祇園祭巡行経費の推移

平成 13 年度 103,245 千円

平成 14 年度 102,743 千円

平成 15 年度 101,761 千円

平成 16 年度 101,442 千円

○ 文化財保存修理事業に対する国庫補助金の状況（単位 千円）

13 年度 事業費 1,697,130 補助金額 1,005,837 平均補助率 59.3%

14 年度 事業費 1,647,778 補助金額 993,468 平均補助率 60.3%

15 年度 事業費 1,982,366 補助金額 1,144,584 平均補助率 57.7%

16 年度 事業費 2,224,014 補助金額 1,215,674 平均補助率 54.7%

上記のうち防災施設に対する国庫補助の状況

13 年度 事業費 156,348 補助金額 85,492 平均補助率 54.7%

14 年度 事業費 79,736 補助金額 50,350 平均補助率 63.1%

15 年度 事業費 138,628 補助金額 69,457 平均補助率 50.1%

16 年度 事業費 150,558 補助金額 84,653 平均補助率 56.2%

文化財所有者に係る税金の減免等の状況

区 分		相 続 税	譲渡所得の特 別 控 除
国指定	建造物	相続財産評価額の 7 割を減額	2,000 万円の特別控除（所得税） 2,000 万円の損金算入（法人税）
	史跡等	—	同 上
国登録	建造物	相続財産評価額の 3 割を減額	—
市指定	建造物	家屋，一体の土地の 評価額を一部減免	—
	史跡等		
市登録	建造物	家屋，一体の土地の 評価額を一部減免	—
	史跡等		

埋蔵文化財緊急発掘調査実施に対する国庫補助の状況

（単位 千円）

	総 事 業 費				補助率
	13	14	15	16	
発掘調査	4 件 32,278	3 件 21,794	3 件 20,713	5 件 28,870	50%
試掘・立会	477 件 29,732	485 件 29,500	481 件 30,913	518 件 30,946	
計	62,010	51,294	51,626	59,816	